

## 日教弘教育賞募集要項

日教弘教育賞は、教育関係者が使命感をもって、日々行っている教育実践の優れた結果の報告の場として、日教弘教育賞実践論文の募集を行う事業です。令和7年度は下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会

2. 後援 文部科学省

3. 助成要件

(1) 助成の趣旨

学校教育の向上発展に寄与する優れた教育実践研究論文を対象とします。

(2) 助成の対象にならないもの

① 公的機関、研究会、市販の図書・教育誌等に既に発表した内容のもの。

② 他団体に応募（推薦含む）済みの内容のもの。

③ 日教弘教育賞応募後、選考中に発表したもの及び他団体に応募（推薦含む）した内容のもの。

④ 他団体の助成金を得て行った研究・活動の内容のもの。

⑤ 海外（在住または勤務）から応募したもの。

※ 応募論文は、未発表のものに限ります。

※ 内容が類似したものであれば、論文の様式でないもの（申請書・レポート等）であっても入賞の有無を問わず応募済みとみなします。

※ 過去に類似した内容で発表または他団体に応募済みのものは、下記の条件を満たすもののみ対象とします。

i 新たな内容に主軸を置いているもの（内容に差異がないもの、前段である研究・活動に紙幅を割いて新たな内容を数行追加しただけのもの等は対象外とします）

ii 過去に応募した書類を提出できるもの（選考委員会でも確認します）

※ 日教弘教育賞応募後、推薦を受けて他団体に応募した場合も入賞の有無を問わず対象外となります。すみやかに支部あてにご連絡ください。

⑥ 生成 AI を用いて作成したもの。

⑦ 過去5年以内（令和2年度～令和6年度）の受賞校、受賞者（グループの一員を含む）。（学校部門・個人部門を問わず応募できません）

(3) 募集対象

論文は①学校部門(団体を含む)、②個人部門(研究グループを含む)の2部門としま

す。

- ① 学校部門 国・公・私立の認定こども園（※保育の実践は除く）幼・小・中・高・特別支援・高専等の各学校及び教育機関等並びにそこに勤務する教育関係者で組織する教育研究団体
- ② 個人部門 上記の学校や教育機関等に勤務する教育関係者個人及びそれらの人々で組織する研究グループ等

[教育関係者とは各都道府県市区(特別区を含む)町村等に設置された国・公・私立の学校、その他の教育機関に勤務する教職員及びこれに準ずる者]

※ 学校部門は校長が応募者となります。

※ 他の教育機関等から学校部門として応募する場合は、機関の所属長が応募者となります。以下、「校長」を「機関の所属長」と読み換えてください。

※ 応募は1名につき1編とします。同じ年度内に複数の論文に応募することはできかねます。(学校部門と個人部門それぞれ応募することや、グループの一員として複数の論文に応募することも不可とします。)

※ 応募の際、住所・氏名・生年月日・電話番号等をお聞きします。詳細は別紙「応募者調査書」をご参照ください。

※ お聞きした個人情報は、本事業に関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

(4) 募集期間 2025年5月1日～2025年9月30日 必着

(5) スケジュール

2025年10月上旬 一次選考実施

2026年1月上旬 二次選考実施

2月下旬 受賞結果通知

3月中旬 第14回日教弘教育振興事業助成金贈呈式開催

(6) 応募方法

① 研究主題

論文の主題は、「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場から応募者が具体的な研究主題を決めて論文をまとめることとします。

② 用紙及び論文量

論文の作成は原則としてワード等を使用してください。

指定の原稿用紙はありませんので、下記のとおり設定の上論文等を提出してください。(ア・イともに必須。)

なお、電子データ（CD-ROM 等各支部の指示するもの）を併せて提出してください。（ア・イはそれぞれ別のファイルで作成してください）

#### ア 要旨

##### \* 様式

48 字×43 行×1 段組×A 4 判 1 ページ横書き  
（フォントサイズ 10.5・MS 明朝体とする）

##### \* 記載項目

- ・ 応募者（学校部門は校長）の所属学校、役職、氏名
- ・ 研究主題
- ・ 研究副題
- ・ 研究の要旨（論文の内容をまとめたもの）

#### イ 論文

##### \* 様式

24 字×43 行×2 段組×A 4 判 4 ページ横書き  
（フォントサイズ 10.5・MS 明朝体とする）

##### 《応募者記載欄》

- ・ 1 ページ目 1～6 行目（段組み左右・2 段分）に記入する。
  - ※ 1 ページ目の行数が様式に沿う（43 行）場合のみ、フォントサイズの変更可能（フォントサイズ 10.5～12 程度）
- ・ 記載事項は研究主題、副題、応募者の所属学校、役職、氏名とする。
  - ※ 学校名は都道府県・市区町村（町立・村立の場合は郡も）を含め、正しく記載してください。
  - ※ 学校部門の応募者は校長に限ります。
  - ※ グループの応募者はグループの代表者に限り、所属学校を グループ名に換えて応募することも可能です。

##### 《本文》

- ・ 2 段組で記入する。
  - ・ 1 ページ目 7 行目（左段）～4 ページ目 43 行目（右段）の中に本文及び図表・写真等の資料を収める
- ※ フォントの大きさを上記以外にすると、設定が正しくても、字数・行数が様式と異なって表示されることがあります（特に応募者記載欄）。  
印字した際の字数・行数の様式が正しい場合に限り、フォントの大きさが上記と異なっても不問といたします。

※ 上記と異なる様式・不備がある状態で応募した場合や、**設定が正しくても明らかに字数・行数が逸脱している場合**、選考の対象外となることがあります。ホームページで様式を確認してください。

※ 要旨及び論文に記載する氏名・所属学校・役職・研究主題等は、不一致がないようにしてください。

### ③ 論文の書き方

ア 論文は横書きとします。

イ 文字は常用漢字、現代かなづかいを使用してください。

※ 学校部門は校長が応募者となりますが、他に校長以外の担当者（執筆責任者・執筆担当者等）がいる場合は、論文の文末に記載することができます。（例 執筆責任者 教諭 ○○ ○○）

### ④ 小見出しや文章の書き出しの前は、ひとマスあけてください。

（レイアウト等については日教弘ホームページ([www.nikkyoko.or.jp](http://www.nikkyoko.or.jp))の例を参考にしてください。)

### ⑤ 図表・写真等の資料の留意事項

掲載する図表・写真等の資料は、「教育研究集録」作成時に見にくくならないように配慮してください。

A4判1ページ程度以内の分量に収め、本文の中に貼り付けまたはデジカメ等で取り込んだものにしてください。あくまで補足資料であるため、論文の内容は本文に記入してください。

### ⑥ 論文応募方法

印字した論文と電子データ（CD-ROM等）を提出してください。

宛先 （公財）日本教育公務員弘済会京都支部

〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町 4-13

なお、応募の際は別紙「応募者調査書」の提出が必要となります。

（各都道府県支部に応募された論文のうち、最大3編が当教育賞に推薦されます。）

※ 応募の要件を満たしていない場合、受賞の対象外となります。（受賞後に発覚した場合も賞の取消及び賞金の返金を求めることがあります）

#### 4. 選考の観点

##### (1) 選考の観点 1

- ①現代の教育課題を適切に取り上げているか
- ②教育課程上適切に位置づけられ、授業の改善に資するものとなっているか
- ③子どもの主体的な変容・発達の姿が見られるか
- ④理論と実践が一体となった研究であるか
- ⑤その研究内容は価値が高く、他の学校でも活用できるか

##### (2) 選考の観点 2

- ①論旨や意見は明確であるか
- ②論文の展開や文章の構成は筋道立っているか

#### 5. 表彰及び賞金額

##### (1) 最優秀賞 2 篇

学校・研究団体(50 万円)または個人・研究グループ (30 万円)

##### (2) 優秀賞 6 篇

学校・研究団体(40 万円)または個人・研究グループ(20 万円)

##### (3) 優良賞 8 篇

学校・研究団体(30 万円)または個人・研究グループ(15 万円)

##### (4) 奨励賞(上記外論文)

学校・研究団体(10 万円)または個人・研究グループ(5 万円)

※ 最優秀賞・優秀賞・優良賞の該当数は、選考結果により変わることがあります。

※ 最優秀賞・優秀賞・優良賞については、表彰式を行い贈呈します。

なお、奨励賞については、各都道府県支部から贈呈します。

詳しい日程等については、該当者に別途案内します。

※ 日教弘教育賞研究集録を刊行し、教育の振興に役立てます。最優秀賞・優秀賞・優良賞の該当論文については全文を掲載するので、誤字・脱字等がないよう注意してください。(応募後は原則として修正することができません。) 奨励賞該当論文については「論文の研究主題・応募者の氏名・勤務校」のみを掲載するとともに、希望者には論文を公開します。また、これらはホームページにも掲載します。

※ 応募された原稿の著作権は当会に所属します。

※ 他の論文等にある図表、写真や長い文章を引用する際には、著作権所持者・団体の引用許可を応募者が取ってください。

※ 児童・生徒・保護者等の写真を論文に掲載する場合は、必ず事前に許可を取ってください。

※ 応募者の連絡先については、「応募者調査書」に記載していただきます。要旨及び論文に電話番号・住所等の記載は不要です。

#### 6. 選考方法

- (1) 教育振興事業選考委員会で選考後、理事会の議を経て理事長が表彰対象者を決定します。
- (2) 採否は各都道府県支部をとおして連絡します。なお、受賞の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。